

日程第２．一般質問

○議長（古畑浩一君）

日程第２、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。〔１１番 宮島 宏君登壇〕

○１１番（宮島 宏君）

おはようございます。翠新クラブの宮島です。

３点の一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

１点目、美山公園の立枯れ樹木についてです。

美山公園には長者ヶ原遺跡、御風の没年の１９５０年１１月に建立された歌碑があり、木島市政のときに策定されたレジャー、スポーツ、カルチャーの三要素から成るＲＳＣランド構想により諸施設が整備された。美山公園は糸魚川随一のスポーツ・文化ゾーンであり、クラシックカーレビューなどの種々のイベントが開催され、多くの人が訪れている。中心市街地の近傍にありながら木々に囲まれ花もあり、日本海、姫川、北アルプス、西頸城山地を望む自然の豊かさが美山公園の魅力となっているが、近年、立枯れ樹木が多くなり、景観を損なっているだけでなく、倒木の危険性や周辺の樹木への影響が指摘されている。立枯れ樹木の伐採や処分方法について、以下伺う。

- (１) 現在、美山公園は都市建設課、産業労働課と文化スポーツ課の３課５係によって管理されています。立枯れ樹木は全ての係の管理区域にあり、それぞれの境界付近にあるものもあり、その伐採などについては１課１係に一元化したほうが効率がよく、低予算でより計画的にできるのではないかと。
- (２) 道路や遊歩道沿い、諸施設の近傍のものは、倒木や枝折れの際に重大な事故につながる危険性がある。中には倒れた樹木がかかり木になっているものもあった。早急に伐採する必要があるのではないかと。
- (３) 群生した立枯れ樹木は、一本の倒木によりドミノ倒しの倒木も起こり得る。道路、遊歩道、駐車場の近傍の群生立枯れ樹木は早急に伐採する必要があるのではないかと。
- (４) 立枯れの松には、マツノマダラカミキリが産卵して幼虫の温床となり、羽化した成虫が移動して松材線虫病の被害を拡大させる。早急に伐採し、適切な処理をする必要があるのではないかと。
- (５) 野球場の裏手などには、以前からの伐採木が大量に積まれており、これもマツノマダラカミキリの産卵場所となる。仮に薫蒸処理した樹木だとしても、時間の経過とともに薬効はなくなるので同様である。野積みは松枯れ樹木の処理としては不適切ではないかと。
- (６) 伐採した立枯れ樹木をリサイクルポートで受け入れている災害で発生した流木や廃棄材と同様に、木質バイオマス発電に利用してはどうか。また、伐採、運搬やチップ化に要する財源として森林環境譲与税を活用できないかと。

2 番目です。良好な住環境のための防犯カメラについてです。

登校中の児童生徒への声かけ、尾行、頭などでなどの不審者事案が発生し、公園の金属製備品の盗難、車上荒らし、空き家や留守宅への侵入窃盗、特殊詐欺、キャンプ場でののぞき行為、真柏の盗難なども発生している。防犯カメラの主要な効果は、①犯罪の抑止、②証拠の確保、③リアルタイムの状況把握である。具体的には不審者や不審車両の把握、行方不明者の搜索、不法投棄の防止、熊対策、災害や事故の把握など多岐に活用できる。防犯カメラの設置密度は都市部で高く、地方では少ない傾向があるが、新潟県三条市、人口 8.9 万人ですが、では子供たちの安全・安心を守るため、小学校と義務教育学校の通学路に 168 台の防犯カメラを直営で 2022 年度からの 3 か年で設置しています。また、大阪府箕面市（人口 14 万人）は、2014 年度に全ての市立小中学校の通学路に 750 台の防犯カメラを直営で設置しています。箕面市の継続的な人口増加の主な原因は、充実した子育て支援、鉄道の延伸による大阪都心へのアクセス向上、そして良好な住環境のバランスが融合し、ファミリー層から「選ばれる町」となっているからという。防犯カメラは種々の犯罪から守り、良好な住環境を構築する設備と考える。以下、「暮らして好し糸魚川」のための防犯カメラ設置と防犯啓発について伺う。

- (1) 良好な住環境の構築のために、他地域の取組を参考に防犯カメラの設置を充実させる考えはあるか。
- (2) 市が独自に設置した防犯カメラの設置数は何台か。それらの設置位置を公表しているか。
- (3) 当市では防犯カメラ設置補助金制度を行っているが、その設置数は何台か。それらの設置位置を公表しているか。
- (4) 真柏やヒスイの所有者への防犯カメラ設置補助金制度は導入できないか。
- (5) 動画による防犯注意喚起は、市民の安全・安心の確保充実のために有効策と考える。防犯注意喚起動画を糸魚川駅自由通路、ジオパル、フォッサマグナミュージアム、市の窓口、能生事務所や青海事務所、公民館、キターレなどのデジタルサイネージやテレビで放映しているか。また、学校内の校内放送システムやタブレット端末を利用した児童生徒への動画を使った注意喚起をしているか。

3 番目です。市民の交通安全について。

市民の交通安全に関して以下伺う。

- (1) 手押しシルバーカーや電動シニアカー及び電動車椅子は、道路交通法上は車両ではなく歩行者であるため、前照灯や尾灯などの設備は義務ではありません。交通事故の防止のため前照灯・尾灯・サイドライト及びつえへのライト装着は強く推奨されているところです。利用者の安全を高めるこれらの灯火装置の装着の奨励の実績や設置費用助成の考えについて伺う。
- (2) 最近の自転車のハブダイナモは、負担が少ないため前照灯を常時点灯している人が多く、押して歩いている際にも点灯しており、視認性の向上に大きく貢献している。事故防止には点灯式尾灯も有効であり、ほとんどのサイクルイベントでは点灯式尾灯の装着が義務となっている。充電式やソーラー式の前照灯や尾灯は装着が容易で常時点灯に適している。これらの灯火装置の設置について啓発する考えはあるか。また、その設置費用を助成する考えはあるか。
- (3) 市内の大和川地区と南寺町・南押上地区にはゾーン 30 がある。ゾーン 30 は歩行者が多

い学校周辺や住宅地域において、最高速度を終日時速30キロメートルに制限する交通規制であるが、ゾーン30エリア内での自動車の走行速度の遵守状況と市民の認知度について伺う。

(4) 本年9月1日より改正道路交通法施行令が施行され、道路標識や道路標示により最高速度が指定されていない幅の狭い生活道路における自動車の法定速度が時速60キロメートルから30キロメートルに引き下げられる。市内には該当する道路が多数存在する。法定速度が時速30キロメートルとなった道路であることをどのように伝え、時速30キロメートル以下走行の遵守をどうやって実現するのか。

(5) 薄暮の時間帯は無灯火の自動車が歩行者やほかの運転手から認識しづらく、事故が多発する時間帯であり、歩行者が関係する事故の割合が最も高い時間帯でもある。2010年から前照灯の早め点灯を自動車会社の日産は「おもいやりライト」と呼び、新潟県内各地でも児童、生徒、学生らが運転手へ早め点灯の黄色のパネルを示して早め点灯を呼びかけている。一方、常時点灯は早め点灯以上に事故を低減させることから、市内でも宅配業者、郵便業者、JR、えちごトキめき鉄道で実施されている。JRとえちごトキめき鉄道で実施されているのは、自動車ではなくて、鉄道車両のことです。

本県は晴れの日が都道府県で二番目に少ない県であることに加え、西浜七谷と呼ばれ、山が近接した場所が多く、日没時刻のかなり前に薄暗くなる。糸魚川市の公用車に「おもいやりライト」を導入する考えはあるか。

以上、1回目の質問です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

宮島議員のご質問にお答えいたします。

立枯れ樹木への対応につきましては、美山公園に限らず、全市的な課題であり、抜本的な解決は厳しい状況であると認識しております。

このことを踏まえ、1番目の1点目の美山公園内立枯れ樹木の管理一元化につきましては、各課管理区域の被害状況や維持管理について、現状と課題を整理し、効率的で迅速に対応できる体制を検討してまいります。

2点目、3点目及び4点目の立枯れ樹木の伐採につきましては、毎年、道路や遊歩道及び公園内施設付近の交通量や利用者が多い箇所を優先的に伐採しております。

5点目につきましては、長期間の野積みが続いた場合の適正な管理について、調査、研究してまいります。

6点目、伐採木のバイオマス発電への利用につきましては、資源の有効活用の観点としては、ふさわしいと考えますが、採算性や効率性といった観点からは、持続可能なものでないと捉えております。

なお、森林環境譲与税の活用と併せて調査研究を行ってまいります。

2番目の1点目の防犯カメラの充実につきましては、犯罪抑止などに一定の効果があるものと認識しておりますが、設置及び維持管理に係る費用負担、また、プライバシーへの配慮など慎重に検討すべき課題もあることから、近年の犯罪傾向や他自治体の事例も参考に、調査研究してまいります。

2点目の市が独自に設置した防犯カメラの設置数につきましては131台となっており、設置位置については公表しておりません。

3点目の補助事業による防犯カメラの設置数につきましては、自治会等を対象に、制度開始の元年度から7年度までで45台設置されており、設置位置については公表しておりません。

4点目の真柏やヒスイの所有者など個人への防犯カメラ設置への補助につきましては、現時点では、考えておりません。

5点目の動画による防犯注意喚起につきましては、現在、実施しておりませんが、今後、警察と連携し、可能なところから実施してまいります。

3番目の1点目及び2点目のシニアカーや自転車の前照灯、尾灯の奨励や助成につきましては、夜間の通行に当たって、車の運転者からの視認性が向上し、安全確保に寄与するものと捉えており、警察と連携し、啓発に努めてまいります。

設置費用の助成につきましては、現時点では考えておりません。

3点目のゾーン30の認知度につきましては、当該区域の住民には一定程度浸透していると認識しておりますが、区域外からの通過車両の一部で速度超過が見受けられる状況にあると認識しております。

4点目の生活道路の速度規制につきましては、警察と連携し、市の広報紙やホームページにより周知を始めております。今後、交通安全教室やサイネージなどでも啓発を行い、法定速度の遵守につなげ、制度の趣旨である歩行者と自動車の交通事故防止に努めてまいります。

5点目の公用車への「おもいやりライト」につきましては、薄暮時間帯などにおける前照灯の早めの点灯を呼びかけております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もございしますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

1番から順に、またお聞きします。

美山公園の立枯れですけれども、美山公園では、立枯れした松を伐採後、生分解性フィルムを使った薫蒸処理が、林床でされております。伐採した樹木内のマツノマダラカミキリが、羽化する前にバイオマス発電に運搬し、チップ化したとすれば薫蒸処理は必要ないと考えますが、その理解で間違いはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

おはようございます。

お答えいたします。

今ほどお話ありました、まず薫蒸につきましては、6月になりますと、マツノマダラカミキリが羽化するので、その前に薫蒸ということでやらせていただいています。毎年5月までに伐採のほうをさせていただきまして、玉切りのほうをしまして、それで、そちらのほうに薬剤を入れまして、シートを被せて処理するという形でさせていただきます。今の段階では、バイオということではなくてですね、側のほうに仮置きといいますか玉切りにしておいて、シートをかぶしている状況で対応させていただいてるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

私がお聞きした趣旨は、5月以前に玉切りにした樹木を、その後、林床で薫蒸処理をしているということなんですが、問題は羽化する前に玉切りをすればいいわけで、薫蒸処理をしなくても、羽化する前にバイオマス発電所に玉切りした木を運搬すれば薫蒸処理は必要じゃないんじゃないかという趣旨でお聞きしました。

生分解性フィルムは、土の中の生物によって次第に分解して、じき玉切りした松がむき出しになるわけですよ。その場合、また、マツノマダラカミキリがその玉切りにした松に卵を生む可能性はないんでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどの形で薬剤を入れる処理はするんですけども、羽化する可能性はないかということなんですけども、薬剤を入れて薫蒸すれば当分の間はもつということでお聞きしておりますけども、絶対に羽化することはないかというのは、ちょっと今の段階では申し上げることはできません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

私が調査した中では、現在やっている薫蒸処理の薬効、薬の持続期間は、1年も2年も続くものではないと。ですから、シートが自然に分解してむき出しになれば、そこはカミキリムシの産卵の温床になるということでもあります。ぜひ今後、調査してください。

次に、今年、岩手県の大槌町で大きな火事がありました。燃えた面積は1,633ヘクタール。昨年は、10ヘクタール以上の林野火災が全国で11件発生しています。中でも大船渡の林野火災

は、3,370ヘクタールなんです。この面積は、ちょっとびんどこないんですが、よく例えに出す東京ドーム、何と721個分、それから旧青海町のちょうど4分の1です。その林野が火事で燃えてるということですね。僕も含めて、近年は林野火災が昔より多くなっているという印象持ってますか。私もそうでした。ところが、調べてみたら、そうじゃないんですよ。最近、年間大体1,000件なんです。今から50年前は、何と年間8,000件発生してたんです。なぜかという林業が盛んだったから。それからたき火したり、場合によってはくわえたらこの人が、それが元で火事になってる、そういうことがあったそうです。

ただ、近年は、非常に異常な少雨、少ない雨によって林野火災が大規模になる傾向があるそうです。

幸いなことに、日本海側は大規模の林野火災がほとんど起きていません。昨年起きたやつも、全部太平洋側です。

ただ、美山公園で、かつて林野火災があったことを覚えてらっしゃる方いますでしょうか。発生したのは1987年、昭和62年です。ですから、木島長右門さんのRSC構想が始まっていくときだったんですね。私がミュージアムの勤務のために糸魚川に転職したときも、美山公園には黒く枯れた松が若干残ってました。

その火事は、焼損面積、燃えた面積は25ヘクタールです、25ヘクタール。これは、駅北大火の6倍以上、6.25倍。そういった火災がかつて起きてますので、今後も起きないとは限らない。

現在、美山公園で林野火災が起きた場合、長年にわたって整備してきたいろんな設備に甚大な被害が及ぶ可能性があり、田中議員の一般質問に出てきた宇宙桜や宙ユリが失われる可能性もあるわけですよ。

ちょっと質問を早くしろという、何か議長の目が鋭いんですが、たいまつという言葉、たいまつ、漢字でどう書きますかね。松の明かりって書きますよね。実は松は、樹脂を非常に多く含む燃えやすい木です。林野火災の際に、現在の美山公園のように、林床に大量の玉切りにした松が置いてある。そういった状況は、燃えやすいまきが、大きなまきが林の中に大量に置いてあるようなもんです。火の勢いを増し、それから立ってる松は、さらに炎が立ち上がりますよね。そうすると、森林の木の上のほうで燃える樹冠火という大きな火事になるんですよ。だからそういう懸念があるということです。

質問になります。

松枯れの拡大の防止や林野火災の防止の点で、林床に多くの松が残ってる状況、非常に問題あると私は思っています。この観点で、また再度、市の見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

当市としまして、公園の景観維持を目的ということで、過去に今ほどお話しのあった野積みされている伐採木のほうを、撤去のほうを行ってまいりました。

ただ、市長答弁にもありましたとおり、やはりこれらを搬出とか処分をするということになると、

多額な費用がかかるので、限られた予算の中で美山公園内の、公園内にわたる伐採木というものを今一気にちょっと撤去することは現実的には厳しい状況であります。

しかしながら美山公園を適切に管理していく上で、一括での撤去は難しいにしても、毎年予算の範囲内で、計画を立てて少しずつ確実に片づけるように検討のほうをしてみたいと思います。

あわせて、今ほどお話ありました林野火災のリスクを低減させるために、当面の措置としまして撤去が完了するまでの間、伐採木の置き場所を工夫してみたいと思います。具体的には、景観を損わない場所へですね、配慮はもちろんなんですけども、延焼リスクの低い地点への集約とか、あと乾燥を促進させる直射日光や強風を避けて、比較的湿潤な環境を保てる場所へ移設するなどの検討をして、少しでも火災リスクを抑える管理体制を構築してみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

今課長がお話しになった伐採した木を一定の場所に運ぶ。そういう費用があるのであれば、それを発電所に運べるんじゃないかなというふうに単純に思います。例えば美山公園の立ち枯れした木を玉切りにして、例えば木質バイオ発電の場所まで運ぶ。そういった費用は、多分見積もったことがないと思うんですよ。もともとそういう発想がなかったからね。要するに、資源の再利用というリサイクルポートでありながら、そういう発想が全く今までなかったんですよ。ですから、いま一度、見直していただきたいなと思います。

それで、バイオマス発電に使うということを言いましたけども、市内の上刈にあるんですよね、木質系バイオ発電。循環流動層ボイラーという非常に優れたボイラーで、しかも燃やした後にできる灰は、また全てセメントに再利用してると。非常に循環型の優れたものなんです。確かに、ずっとそこに枯れた松を供給できるわけではないです。ただ、今あるのはたくさんありますから、かなりの長い時間、発電に使える燃料を供給でき、林野火災のリスクを防ぎ、景観も取り戻せるということで一石何鳥もあるんですね。糸魚川は石のまちですから、一石何鳥ですから、ぜひやっていただきたいなと思います。これ、ほかでもやってんです実は。立枯れした松を発電に使うというのは。

そこで、問題になることがあるんですよ。それは、枯れた松が、ぽつんぽつんぽつんとあるんで、効率よく伐採できない。手間がかかる。ところが美山公園は、かなり密集してるんですよ。もう枯れた松が、もう何本も何本も数え切れないぐらい立ってるところがある。そうすると、結構一度に大量の松を効率よく伐採できます。しかもそれらは、道路の近傍にあるんです。それが倒れたら、間違いなく車にぶつかるようなところに木が立ってます。

もう一つは、発電所が遠い。運ぶコストがかかりますよね。美山から上刈は、かなり近いわけですよ。だから非常に立地条件が、糸魚川はいいんじゃないかなというの私は感じてます。これやらないのはなぜなのかという、不思議なぐらいです。ぜひご検討ください。担当課の見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

今ほど議員からご指摘いただいたとおり、今までは本当に薫蒸して置くだけという発想だったんですけども、確かに、先ほどもお話ありましたとおり、羽化する前に切った木を持ち運ぶという発想がなかったものですから、一応その辺もお話ありましたとおり、上列に、そういった形でバイオマスの発電所もありますので、今後は、今やっている薫蒸と、あと羽化する前に切り取りまして、そういったバイオ発電所に持っていきまして、カーボンニュートラルの実現とか、あとエネルギーの地産地消につながるものであるというふうに我々も認識しておりますので、そのような形で今後、適切な管理とコスト削減を図るために、そういった伐採木の処理方法につきまして、改めて調査研究のほうをしてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

美山公園の南側に、糸魚川のカントリークラブがありまして、その松も松枯れして、かなりの松がコースの脇に置かれてます。そういった松の搬出についてちょっと伺うんですが、ゴルフ場の森林は、地域森林計画対象民有林というものに該当しています。となると、森林環境保全直接支援事業の補助金の対象になるのではないかと思います、この辺り、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

おはようございます。

今、ご提案のありました補助メニューでございますが、森林所有者とその森林経営を受託した方が、単独または共同で森林経営計画を作成していただき、その計画の方針を基に5年間、増林、保育、また伐採などをしていただく必要がある事業メニューでございます。

ご指摘のありましたゴルフ場内の樹木は、客観的に見てもゴルフ場の一部と、ゴルフ場と一体管理されている樹木かなと判断いたします。そうしますと、補助メニューの目的と、実際、ゴルフ場内の樹木というのが、目的が異なるものではないかなということで判断いたします。

したがって、制度の活用というのは、現実的には難しいのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

では、森林環境譲与税を使って、ゴルフ場の枯れた松の搬出をすることはできますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

森林環境譲与税につきましては、制度、趣旨、設立した趣旨がございます。今回のケースでいき

ますと、枯れた松の処理というのは、実際、ほかの市町村でも適用している事例がございます。

ただ、今回、公に美山公園は、不特定多数、また公共の公園ということで多数の公共的な施設に使うということで適用は糸魚川市もしておるんですが、今回ゴルフ場内にありますと、そこに環境税を実際適用するかどうかは慎重に判断したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

美山公園の松、枯れて、伐採して。そこに木がなくなるわけですね。市では、なくなった木を、失われた森林を再生する考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今現在、立枯れの樹木を撤去してるとこなんですけども、今後、森林の再生につきましては、やはり考えていく必要があると認識しております。その際に、例えばどこに何を植えるかにつきましては、やはり今の原状回復にとどまらず、やはり病虫害に強い樹種とか、そういった、例えば気候変動に適應できるとか、いろんな観点を含めまして、広くご意見のほうを聞きながら、検討のほうを進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

森林再生で、病虫害に強い樹種、美山公園にふさわしい木もぜひ検討してください。

私なりにね、植える木を考えてみたんですが、御風歌碑の近く、これは御風が短歌に詠んだことがあるエドヒガンという桜ですね。それから、妻のテルが愛した泰山木、ミュージアム周辺では、生きた化石のメタセコイヤ、イチョウ、コウヤマキ、それから考古館周辺は、花粉分析から縄文時代の木が分かるわけですよ。それにふさわしい木。それから野球場にはですね、アオダモ、これは木製のバットになる木ですね。その木を未来を担う子供たちに植えてもらうんです。自分たちの成長とともに、成人式のときとか、人生の節目、還暦のときに見てもらおうとか、そういったことにも使えるんじゃないかなと思いました。

以上です。

次は、防犯カメラなんですが、第5次糸魚川市犯罪のない安全・安心なまちづくり推進計画というものがありまして、その中に、通学路の防犯パトロール事業、防犯パトロール員という言葉が出てきます。そのパトロールの人、パトロール員は、今年3月末で何人ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

おはようございます。

お答えいたします。

防犯パトロール員、令和８年３月３１日現在の登録者８１名です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○１１番（宮島 宏君）

今年３月末で８１人ということなのですが、１８年前、２００８年になりますけれども、人数は４２０人です、４２０人。その人たちが、今では８１人、５分の１になってるということですね。つまり地域の防犯力が、この１８年でかなり低下してると言わざるを得ないです。それを補う市の手だてというのが必要になってくるんじゃないかというふうに私は思います。

その一つが、防犯カメラということです。市の推進計画の基になっている新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例というのがございます。この条例は、いつ公布されたものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

新潟県の、新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例ですが、平成１７年７月２２日に公布されているというふうになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○１１番（宮島 宏君）

平成１０、平成７年ですか、ちょっと聞き取れなかった。すいません。平成１７年、西暦でいうと２００５年ですね。ですから、もう２０年以上前なんですよ。２０年以上前につくられた県条例に基づいて、今の糸魚川市の防犯計画がつくられている。この２０年でですね、新潟県の人口、３６万人減ってます。高齢化率は２４から３５％、糸魚川市も同様です。人口は減り、高齢化率が上がってる。防犯パトロールの人数が減ったということは指摘しましたが、この２０年でかなり地域防犯力は低下していると言うことができます。それに応じた、その変化に対応した市の防犯対策というのが必要になってると思うんですが、お考え、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本市におきましても、人口減少や高齢化が進行しております。地域の防犯力が弱まってるといった観点はあるかと思っております。

ただ、防犯計画におきましては、自らの安全は自ら守る、地域の安全は地域自ら守る、そういった基本のことは、今もしっかりやっていかなきゃいけないというふうには感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

新潟県の三条市や見附市では、自治体直営の防犯カメラがあります。しかもその防犯カメラには、あえて目立つように防犯カメラがあるよというのをやって、抑止力を設けてるんですね。現状、糸魚川市で、子供たちの通学路に置かれた防犯カメラは1個もありません、1個も。やはり全国的に見ると、子供たちの安全を守るために防犯カメラを自治体が自らつけている例は、非常に多くなっています。確かに自分たちの安全は自分たちで守るという発想は非常に大事です。

ただ、それだけじゃなくて、地域の防犯力に加えて市が設置した防犯カメラの併用で、地域の安全をより高める、そういったことが必要かと私は考えます。

私の一般質問の中に、「暮らして好し」という言葉が入れてありますけども、「暮らして好し」の住環境をつくる方針に、ぜひ久保田市政の中でシフトして行っていただきたいと思います。住環境の住ですね、住むという字ですが、久保田市長が縮充と言ってらっしゃいますので、充ちる、充実の「充」というのに置き換えて、充実した環境をつくるべく、ぜひ今後、努力していただきたいと思います。要望です。

時間がそろそろなくなってきましたが、2024年に自民党の治安・テロ・サイバー犯罪対策調査会、この会は、会長は、現在の首相です。闇バイト対策として、防犯カメラの設置を石破総理に進言しています。

防犯カメラというものは、地域防犯力の強化に、私は非常に有効だと思いますが、現状では市がつけたものが非常に少ない。この現状を見て、今後どういうふうに改善していくお考えなのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

市の設置の防犯カメラなんですが、今、市の施設では一定数、防犯カメラのほうを設置しております。議員おっしゃるように通学路も含めた防犯カメラの設置というところまでは、まだ進めていない現状ではございますが、今現在は、地域において地域のことが一番よく分かる自治会等に補助金を交付させてもらいまして、防犯カメラの設置を行っております。

そういった中で、全体の地域の安心・安全を守っているといったような形で今進めております。
以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

見附市とか三条市が、直営型の防犯カメラになった理由は、かつては糸魚川と同じようなやり方をしていたんだけど、それがかなり限界が見えてきた。そのために、防犯カメラというのは非常にプライバシーの部分があるので管理も厳格にしないといけない。それで、自治会任せではなくて、行政が直接責任を持って安全を保つと、そういうことになったそうです。

市では、国への要望を時々やってらっしゃいますよね、県にも。現在のところ、国からの防犯カメラの助成金ってないようなんですよ。地域防犯力の強化に関係して、地元選出の国会議員を通じて、防犯カメラの設置の助成金を国へ陳情する項目に加えてはいかがでしょうか、お考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

防犯カメラの設置に対する市への補助は、県が行って、今いただいております。県には国から交付金とかが入っているというふうにはお聞きしております。

いずれにいたしましても、窓口は県のほうになるかと思っておりますので、県にしっかり実情を、地域の実情を説明する中で、補助の継続の要望をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

3番目の交通安全に移ります。

自転車とか、それから車椅子、そういったもののライトっていうのは非常に重要だと思いますので、ぜひ今後も普及に努めていただきたいと思います。

それで、9月1日より、生活道路の制限速度が時速30キロメートルになるということなんですね。例えば私の自宅の前の道、高速の側道ですけども、これ今、時速60キロメートルで走っても速度違反になりません。それから、議長のお宅の前の道、糸魚川小学校からずっと行く道ありますよね。あの道も時速60キロメートルで走っていいんですよ。走る人いないでしょうけど。ただ、あそこは、現状では60キロメートルで走っていい。そういうふうに、この道そんななのというのがいっぱいあるんです。それをどうやってお知らせするかって、非常に難儀だと思いますね。時速30キロメートルで走ってみると分かるんですが、非常に遅く感じると思うんですよ。例えば糸魚

川中学校から市役所に来るところって、時速30キロメートルです。私は30キロメートルで走っていると、あおられるようなことがあるぐらい、いらいらするぐらいの速度になります。だけど法的には、糸魚川中学校から、この市役所までは30キロメートルなんですね。

いろんな方法で周知しているということなんですが、公用車にマグネットシートでそれを今から貼って、PRしたらいかかかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

おはようございます。

公用車につきましては、安全運転を心がけるということで、早めのライトの点灯は周知をしておるところです。

ご質問の中には、糸魚川の地域特性を踏まえて、市の職員が率先して思いやりを持ったような運転を心がけたほうがいいというようなご意見かと思いますので、そのような趣旨を踏まえまして、また引き続き呼びかけていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

新潟県の晴れの日が、都道府県で2番目に少ないと言いましたけども、日数は166.3日だそうです。ですから、年間の半分以上は晴れではない、曇っていると。雲か雨か雪ということなんですね。

ちなみに、気象庁の晴れの定義、ご存じだと思いますが申し上げますと、空の8割、80%が雲でも晴れです。空の80%が雲ですよ、それって晴れというんですよ。9割が雲だと、初めて曇りなんですね。

新潟県の方は、空から水分が落ちていなければ、どんなに曇ってても晴れというふうに言う人が多いそうなんです、いかに天候が、晴れの日が少ないか、そういう表れだと思うんです。曇りの日は、晴れの日と比べて非常に薄暗くなる。ですから、新潟県は日の入りのかなり前から暗くなっているということなんですね。そういう地域性をぜひ理解していただきたいなと思います。

それで、岐阜県は、新潟県より日が長いんですけども、県を挙げて早め点灯を呼びかけてます。そのスローガンが非常に印象的で、4時ぐらいからやりましょうということなんですが、4時だよ、全員点灯。4時だよ、全員点灯。これを全県で呼びかけてる。非常に分かりやすい。ぜひ糸魚川市もですね、公用車で、おもいやりライト、率先して導入していただきたいなと思います。コストはほとんどゼロですから、あとはやる気次第、市がやる気を出してやってくれば、いろんな事業所も、ついてきてくれるんじゃないかなと思います。

以上で、私の一般質問は終わらせていただきます。

私もお手伝いしますし、一緒に働きますので、ぜひよろしくお願いいたします。本日は、ありが

とうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、宮島議員の質問が終了いたしました。

ここで１１時まで暫時休憩といたします。

〈午前１０時５１分 休憩〉

〈午前１１時００分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。〔１３番 阿部裕和君登壇〕

○１３番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、質問をいたします。

１、人口減少社会における地域コミュニティ維持と行政サービスの在り方について。

（１）地域コミュニティにおける負担軽減と情報伝達のデジタル化について。

- ① 住民から「過去の回覧板をスマートフォンで見返したい」との声が聞かれています。LINE等を活用し、回覧板の内容をデジタル保存（アーカイブ）できる仕組みの構築について、市の見解を伺います。
- ② 自治会・町内会役員の高齢化が進む中、回覧板作成や配付に係る負担増を懸念する声があります。回覧資料を役員がスマートフォン等で撮影し、市がデータ整理や公開を担うなど、地域役員の負担軽減を前提とした仕組みづくりを進める考えはないか伺います。
- ③ データ整理や住民への情報公開などの作業を地域任せにするのではなく、市が積極的に支援し、行政主導による地域DXを推進すべきと考えますが、市の見解を伺います。
- ④ 既存の仕組みを活用すれば、安価かつ迅速にスタートできると考えます。役員がスマートフォン等で撮影した回覧資料を市へ送付し、市が公開を行う仕組みについて、希望地区をモデル地区とした実証実験を実施する考えはないか伺います。

（２）高齢者おでかけ支援事業の利便性向上と負担軽減について。

- ① 高齢者おでかけ支援タクシー券の申請場所が、糸魚川市役所、能生事務所、青海事務所の３か所に限定されている理由と、対象者数及び年間申請・交付実績の推移を伺います。
- ② タクシー券の申請場所が限られていることで、移動に不安を抱える高齢者が多くおられるのが現状であります。利用者の負担軽減を図る「申請しやすい仕組みづくり」を進める考えはないか伺います。

（３）地域文化活動への支援と情報発信の在り方について。